

船橋市工事成績評定要領

(目的)

第1条 この要領は、船橋市工事技術検査規程（平成26年船橋市訓令第11号）第5条に規定する工事の成績評定（以下「評定」という。）に関する事項を定めることにより、本市発注工事の適正かつ効率的な施工を確保し、工事に関する技術水準の向上を図ることを目的とする。

(対象工事)

第2条 評定の対象は、請負代金額が130万円以上の工事とする。

(評定者)

第3条 評定を行う者（以下「評定者」という。）は、主任監督員、総括監督員及び技術検査職員とする。

(評定の時期)

第4条 評定の時期は、次に掲げる工事検査又は技術検査時において実施するものとする。なお、技術検査の種類については、「船橋市工事技術検査要綱」第4条に規定するものとする。

評定者	検査の種類
主任監督員	出来形検査（部分引渡し） 完成検査
総括監督員	出来形検査（部分引渡し） 完成検査
技術検査職員	中間技術検査 出来形技術検査 出来形技術検査（部分引渡し） 完成技術検査

(評定の方法)

第5条 評定は、工事ごと、評定者ごとに、また、独立して、的確かつ公正に行うものとする。

2 評定結果は、「工事成績評定表」（第1号様式）に記録するものとする。

3 工事成績の採点は、次に掲げる「工事成績採点表の様式」により行うものとする。

評定者	検査の種類	工事成績採点表の様式
主任監督員	出来形検査（部分引渡し） 完成検査	第2-1号様式
総括監督員	出来形検査（部分引渡し） 完成検査	第2-2号様式
技術検査職員	中間技術検査 出来形技術検査	第2-3号様式
	出来形技術検査（部分引渡し） 完成技術検査	第2-4号様式

- 4 土木工事の評定にあたっては、「工事成績採点の調査項目の調査項目別運用表【タイプA】」（別紙—1～別紙—3）により行い、「記入方法及び留意事項」（別紙—4）、「施工プロセスのチェックリスト」（別紙—5）を考慮するものとする。ただし、請負金額が1千万円未満の工事については、「工事成績採点の調査項目の調査項目別運用表【タイプB】」（別紙—10～別紙—12）により行うものとし、「施工プロセスのチェックリスト」（別紙—5）を省略できるものとする。
- 5 建築関係工事の評定にあたっては、「工事成績採点の調査項目の調査項目別運用表」（別紙—13～別紙—15）により行い、「留意事項」（別紙—16）、「施工プロセスのチェックリスト」（別紙—17）を考慮するものとする。ただし、請負金額が1千万円未満の工事については、「施工プロセスのチェックリスト」（別紙—17）を省略できるものとする。
- 6 工事における「創意工夫」、「社会性等」に関しては、受注者は当該工事における実施状況を（別紙—6①、②、③）により提出できるものとし、提出があった場合はこれも考慮するものとする。

（採点方法）

第6条 工事成績採点表は、次の各号により行うものとする。

- 2 土木工事における各調査項目の採点は、主任監督員は【タイプA】別紙—1①～別紙—1⑦、総括監督員は【タイプA】別紙—2①～別紙—2④、技術検査職員は【タイプA】別紙—3①～別紙—3③4によるものとする。ただし、請負金額が1千万円未満の工事については、主任監督員は【タイプB】別紙—10①～別紙—10⑥、総括監督員は【タイプB】別紙—11①～別紙—11④、技術検査職員は【タイプB】別紙—12①～別紙—12④によるものとする。
- 3 建築関係工事における調査項目の採点は、主任監督員は別紙—13①～別紙—13⑫、総括監督員は別紙—14①～別紙—14⑤、技術検査職員は別紙—15①～別紙—15⑩によるものとする。
- 4 工事特性及び創意工夫の評定は、工事全般を通じて特に優れた技術等を評価する項目とする。そのため、キーワードと評定内容の記述方法とし、加点評価のみとする。
- 5 社会性等の評価では、地域への観点から、加点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。
- 6 評定点は、調査項目1～3の評定（65点±加減点合計）＋調査項目4～6の評定（加点合計）とする。
- 7 主任監督員、総括監督員及び技術検査職員の評定点は、小数第1位（小数第2位を四捨五入）とする。
- 8 法令遵守等の評価は、総括監督員が行う。
- 9 手直しを指示した場合には、手直し前の状態で採点し、手直し後の再評価はしないものとする。
- 10 工事成績評定表の評定点の合計は、次の各号により行うものとする。
 - (1) 出来形技術検査又は中間技術検査がなかった場合
評定点合計＝主任監督員評定点×0.4＋総括監督員評定点×0.2＋技術検査職員評定点（完成）×0.4－法令遵守等
 - (2) 出来形技術検査又は中間技術検査があった場合
評定点合計＝主任監督員評定点×0.4＋総括監督員評定点×0.2＋技術検査職員評定点（完成）×0.2＋技術検査職員評定点（出来形又は中間）×0.2－法令遵守等
 - (3) 出来形技術検査及び中間技術検査が2回以上あった場合は、出来形技術検査の評定点及び中間技術検査の評定点を合わせて、その平均点で算定する。

- (4) 出来形技術検査（部分引渡し）の場合は、主任監督員、総括監督員及び技術検査職員が各々評価を行い、評価点を算定する。また、完成（技術）検査時において、当該検査時の評価点と請負代金額に対する当該出来高金額の比率により加重平均を行って評価点を算定する。
- (5) 評価点合計は、小数第1位（小数第2位を四捨五入）とする。

（評価結果の受注者への通知）

第7条 請負金額130万円以上の工事については、工事成績評価表の評価点合計を受注者に通知するものとする。

（評価の修正）

第8条 引渡し後、瑕疵担保期間中に関係法令違反や事故等により瑕疵が判明したとき、又は当該評価を修正する必要があると認められるときは、修正すると共に、その結果を当該工事の受注者に書面（別紙—7）により通知するものとする。

（説明請求）

第9条 前2条のいずれかの通知を受けた者は、通知を受けた日から14日以内に、書面（別紙—8）により市長に対して、評価の内容について説明を求めることができる。

（説明請求の提出）

第10条 前条の書面の提出先は、工事検査主管課とする。

（説明請求に対する回答等）

- 第11条 前条により説明請求の書面が提出されたときは、工事検査主管課において書面（別紙—9）により回答するものとする。
- 2 前項の回答をするときは、船橋市工事成績評価評価委員会（以下「委員会」という。）に意見を求めることができる。
- 3 前項の委員会は、別に定める要綱に基づき設置するものとする。

附 則

（施行期日）

- 1 この要領は、平成15年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要領の施行の日前に契約した工事に係る成績評価については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、平成16年5月7日から施行する。

附 則

（施行期日）

- 1 この要領は、平成19年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要領の施行の日前に契約した工事に係る成績評価については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成23年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の施行の日前に契約した工事に係る成績評定については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、平成24年9月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の施行の日前に契約した工事に係る成績評定については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の施行の日前に契約した工事に係る成績評定については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、令和2年9月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和4年8月19日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の施行の日前に契約した工事に係る成績評定については、なお従前の例による。

(施行期日)

1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の施行の日前に契約した工事に係る成績評定については、なお従前の例による。

第 1 号様式

工 事 成 績 評 定 表 （中間・出来形）

令 和 年 月 日

技術検査職員

工事主管課	
発注年度	
工事番号	
工事名	
工事場所	
請負金額	
出来形金額	
変更請負金額	
工期	
変更工期	
工事完成通知書提出年月日 工事出来形確認請求書提出年月日 中間技術検査依頼書提出年月日	
完成技術検査年月日	
中間技術検査年月日	
出来形技術検査年月日	
受注者	
現場代理人	
主任技術者	
監理技術者	
総括監督員	
主任監督員	
完成技術検査職員	
中間技術検査職員	
出来形技術検査職員	
①主任監督員評定点	
②総括監督員評定点	
③中間・出来形技術検査職員評定点	
④完成技術検査職員評定点	
⑤法令遵守等	
⑥評定点合計	

第1号様式

工 事 成 績 評 定 表 （完成・出来形部分引渡し）

令和 年 月 日

技術検査職員

工事主管課	
発注年度	
工事番号	
工事名	
工事場所	
請負金額	
出来形金額	
変更請負金額	
工期	
変更工期	
工事完成通知書提出年月日 工事出来形確認請求書提出年月日 中間技術検査依頼書提出年月日	
完成技術検査年月日	
中間技術検査年月日	
出来形技術検査年月日	
受注者	
現場代理人	
主任技術者	
監理技術者	
総括監督員	
主任監督員	
完成技術検査職員	
中間技術検査職員	
出来形技術検査職員	
①主任監督員評定点	
②総括監督員評定点	
③中間・出来形技術検査職員評定点	
④完成技術検査職員評定点	
⑤法令遵守等	
⑥評定点合計	

第2-1号様式

工 事 成 績 採 点 表 （完成・出来形部分引渡し）

令和 年 月 日

主任監督員

工事主管課								
発注年度								
工事番号								
工事名								
設計金額	円							
変更設計金額	円							
請負金額	円							
変更請負金額	円							
工期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日							
変更工期	～ 令和 年 月 日							
完成年月日	令和 年 月 日							
受注者								
住所・氏名								
考 査 項 目		a	a'	b	b'	c	d	e
項目	細別							
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0		+0.5		0	-5.0	-10.0
	II. 配置技術者	+3.0		+1.5		0	-5.0	-10.0
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0		+2.0		0	-5.0	-10.0
	II. 工程管理	+4.0		+2.0		0	-5.0	-10.0
	III. 安全対策	+5.0		+2.5		0	-5.0	-10.0
	IV. 対外関係	+2.0		+1.0		0	-2.5	-5.0
3. 出 来 形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+4.0		+2.0		0	-2.5	-5.0
	II. 品質	+5.0		+2.5		0	-2.5	-5.0
	III. 出来ばえ							
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応							
5. 創意工夫	I. 創意工夫	7.0 ～ 0						
6. 社会性等	I. 地域への貢献等							
加減点合計（1 + 2 + 3 + 4 + 5 + 6）						点		
評定点（65 ± 加減点合計）						点		
7. 法令遵守等						点		
8. 総合評価履行状況								
所見								

第2-2号様式

工 事 成 績 採 点 表 （完成・出来形部分引渡し）

令和 年 月 日

総括監督員

工事主管課								
発注年度								
工事番号								
工事名								
設計金額	円							
変更設計金額	円							
請負金額	円							
変更請負金額	円							
工期	令和 年 月 日 ～				令和 年 月 日			
変更工期	～				令和 年 月 日			
完成年月日	令和 年 月 日							
受注者								
住所・氏名								
考 査 項 目		a	a'	b	b'	c	d	e
項目	細別							
1. 施工体制	I. 施工体制一般							
	II. 配置技術者							
2. 施工状況	I. 施工管理							
	II. 工程管理	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15.0
	III. 安全対策	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15.0
	IV. 対外関係							
3. 出 来 形 及び 出来ばえ	I. 出来形							
	II. 品質							
	III. 出来ばえ							
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	20 ～ 0						
5. 創意工夫	I. 創意工夫							
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	+0.0		
加減点合計（1 + 2 + 3 + 4 + 5 + 6）						点		
評定点（65 ± 加減点合計）						点		
7. 法令遵守等						点		
8. 総合評価履行状況		履行		不履行		対象外		
所見								

第2-3号様式

工 事 成 績 採 点 表 （中間・出来形）

令和 年 月 日

技術検査職員

工事主管課								
発注年度								
工事番号								
工事名								
設計金額	円							
変更設計金額	円							
請負金額	円							
変更請負金額	円							
工期	令和 年 月 日 ～				令和 年 月 日			
変更工期	～				令和 年 月 日			
完成年月日	令和 年 月 日							
受注者								
住所・氏名								
考 査 項 目		a	a'	b	b'	c	d	e
項目	細別							
1. 施工体制	I. 施工体制一般							
	II. 配置技術者							
2. 施工状況	I. 施工管理	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0
	II. 工程管理							
	III. 安全対策							
	IV. 対外関係							
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-15.0
	II. 品質	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-15.0
	III. 出来ばえ	+5.0		+2.5		0	-5.0	-15.0
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応							
5. 創意工夫	I. 創意工夫							
6. 社会性等	I. 地域への貢献等							
加減点合計（1 + 2 + 3 + 4 + 5 + 6）						点		
評定点（65 ± 加減点合計）						点		
7. 法令遵守等						点		
8. 総合評価履行状況								
所見								

第2-4号様式

工 事 成 績 採 点 表 （完成・出来形部分引渡し）

令和 年 月 日

技術検査職員

工事主管課								
発注年度								
工事番号								
工事名								
設計金額	円							
変更設計金額	円							
請負金額	円							
変更請負金額	円							
工期	令和 年 月 日 ～				令和 年 月 日			
変更工期	～				令和 年 月 日			
完成年月日	令和 年 月 日							
受注者								
住所・氏名								
考 査 項 目		a	a'	b	b'	c	d	e
項目	細別							
1. 施工体制	I. 施工体制一般							
	II. 配置技術者							
2. 施工状況	I. 施工管理	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0
	II. 工程管理							
	III. 安全対策							
	IV. 対外関係							
3. 出 来 形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-15.0
	II. 品質	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-15.0
	III. 出来ばえ	+5.0		+2.5		0	-5.0	-15.0
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応							
5. 創意工夫	I. 創意工夫							
6. 社会性等	I. 地域への貢献等							
加減点合計（1 + 2 + 3 + 4 + 5 + 6）						点		
評定点（65 ± 加減点合計）						点		
7. 法令遵守等						点		
8. 総合評価履行状況								
所見								